

公売公告兼見積価額公告

岐税第18号の11
令和7年1月15日

岐阜県岐阜県税事務所長



岐阜県税条例第16条第6項の規定によりその例によることとされる国税徴収法第94条の規定により下記の差押財産等の公売をするため、同条例第16条第6項の規定によりその例によることとされる同法第95条第1項(第99条第4項)の規定により公告します。

また、同条例第16条第6項の規定によりその例によることとされる同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したから、同条例第16条第6項の規定によりその例によることとされる同法第99条第1項の規定により見積価額を公告します。

公売財産 見積価額 公売保証金	売却区分番号	公売財産		公売保証金	見積価額
		名称、性質、所在、賃借権又は地上権等の権利の内容その他	数量		
		別紙のとおり		円	円

公売方法	期間入札				
公売日時	入札期間	令和7年2月5日 から 令和7年2月7日 まで (必着)			
	開札	令和7年2月12日 午後 1時30分			
公売場所	OKBふれあい会館第1棟7階7-2会議室(岐阜市藪田南5丁目14番53号)				
売却決定	日時	令和7年2月19日 午前 10時00分	場所	岐阜県岐阜県税事務所 徴収課	
代金納付期限	令和7年2月19日 午後 2時00分 まで			<small>(ただし、地方税法第19条の7第1項ただし書その他の法律の規定に基づき滞納処分続行の停止があった場合を除く)</small>	
買受人についての資格その他の要件	国税徴収法第92条及び第108条に該当しない者 信用金庫法第10条第1項に定める会員となる資格を有する者				

- その他
- 1 公売財産は、非課税財産です。
 - 2 最高価申込者の決定は、売却区分番号ごとに公売財産入札書の「入札価額」欄に記載された金額が見積価額以上かつ最高の価額の者に対して開札後直ちに公売場所で行います。
 - 3 開札の結果、最高の価額の入札者が2人以上いる場合には、その入札者の間で期間入札による方法で追加入札を行い、なお入札価額が同じときはくじで最高価申込者を決定します。
 - 4 見積価額に達した入札がない場合には、直ちに再度入札を実施することがあります。
 - 5 公売による権利移転に伴う費用は、買受人の負担となります。
 - 6 第三債務者(信用金庫)の譲渡承認が得られない場合には、売却決定を取り消します。

配当を受ける者の権利の申出について

この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定する日の前日までに債権現在額申立書によりその内容を岐阜県岐阜県税事務所に申し出てください。

なお、債権現在額申立書の用紙は、岐阜県岐阜県税事務所に用意してあります。

備考 第8号様式備考は、この様式について準用する。



(追加入札)

公 売 方 法	期間入札			
公売日時	入札期間	令和7年2月17日 から	令和7年2月19日 まで (必着)	
	開 札	令和7年2月21日 午後 1時30分		
公 売 場 所	OKBふれあい会館第1棟7階7-2会議室(岐阜市藪田南5丁目14番53号)			
売却決定	日時	令和7年3月3日 午前 10時00分	場所	岐阜県岐阜県税事務所 徴収課
代金納付期限	令和7年3月3日 午後 2時00分 まで			

(滞納処分の根拠となる規定)

地方税法では、各税目の徴収金に係る滞納処分については、国税徴収法の例によることを定めています。

税 目	根拠規定	
	差押えの根拠	国税徴収法に規定する滞納処分の例による根拠
法人県民税	地方税法第68条第1項第1号	地方税法第68条第6項
県民税利子割	地方税法第71条の19第1項第1号	地方税法第71条の19第6項
県民税配当割	地方税法第71条の40第1項第1号	地方税法第71条の40第6項
県民税株式等譲渡所得割	地方税法第71条の60第1項第1号	地方税法第71条の60第6項
法人事業税、個人事業税	地方税法第72条の68第1項第1号	地方税法第72条の68第6項
不動産取得税	地方税法第73条の36第1項第1号	地方税法第73条の36第6項
県たばこ税	地方税法第74条の27第1項第1号	地方税法第74条の27第6項
ゴルフ場利用税	地方税法第94条第1項第1号	地方税法第94条第6項
自動車取得税	地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)第2条の規定による改正前の地方税法第136条第1項第1号	地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)第2条の規定による改正前の地方税法第136条第6項
軽油引取税	地方税法第144条の51第1項第1号	地方税法第144条の51第6項
自動車税	地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)第2条の規定による改正前の地方税法第167条第1項第1号	地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)第2条の規定による改正前の地方税法第167条第6項
鉾区税	地方税法第200条第1項第1号	地方税法第200条第6項
県固定資産税	地方税法第745条第1項において準用する同法第373条第1項第1号	地方税法第745条第1項において準用する同法第373条第7項
狩猟税	地方税法第700条の66第1項第1号	地方税法第700条の66第6項
乗鞍環境保全税	岐阜県乗鞍環境保全税条例第13条第2項	岐阜県乗鞍環境保全税条例第13条第2項
地方法人特別税	地方法人特別税等に関する暫定措置法第10条の規定によりその例によることとされる地方税法第72条の68第1項第1号	地方法人特別税等に関する暫定措置法第10条の規定によりその例によることとされる地方税法第72条の68第6項
特別法人事業税	特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律第8条の規定によりその例によることとされる地方税法第72条の68第1項第1号	特別法人事業税等に関する暫定措置法第8条の規定によりその例によることとされる地方税法第72条の68第6項
自動車税環境性能割	地方税法第175条第1項第1号	地方税法第175条第6項
自動車税種別割	地方税法第177条の21第1項第1号	地方税法第177条の21第6項



(別紙)

売却区分 番号	公 売 財 産		公売保証金	見積価額
	名称、性質、所在、賃借権又は地上権等の 権利の内容その他	数量		
岐税-1	岐阜信用金庫の会員持分 出資口数 20口 出資金額 10,000円	1	円 不要	円 10,000
岐税-2	岐阜信用金庫の会員持分 出資口数 20口 出資金額 10,000円	1	不要	10,000
岐税-3	岐阜信用金庫の会員持分 出資口数 20口 出資金額 10,000円	1	不要	10,000
岐税-4	岐阜信用金庫の会員持分 出資口数 20口 出資金額 10,000円	1	不要	10,000
岐税-5	岐阜信用金庫の会員持分 出資口数 20口 出資金額 10,000円	1	不要	10,000
岐税-6	岐阜信用金庫の会員持分 出資口数 20口 出資金額 10,000円	1	不要	10,000
岐税-7	岐阜信用金庫の会員持分 出資口数 20口 出資金額 10,000円	1	不要	10,000
岐税-8	岐阜信用金庫の会員持分 出資口数 20口 出資金額 10,000円	1	不要	10,000

